

◎新潟県告示第446号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、新潟市の白根郷土地改良区の定款及び定款付属書総代選挙規程の新設、定款付属書役員選挙規程の変更を令和2年3月27日認可した。

令和2年4月7日

新潟県新潟地域振興局長